

令和3年度第1回社会教育委員の会議

令和3年4月19日(月)

午前9時30分開会

開催日時	令和3年4月19日	開会 9時30分 閉会 11時07分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席委員	議 長 原田 隆司 副 議 長 柴田彩千子 委 員 富田謙次郎 委 員 城 瑞枝	委 員 福井 高雄 委 員 森本 榮子	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 藤本 裕 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 内田 雄介	図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗	
事務局	生涯学習係長 小堀久美子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度管轄外視察研修について (2) 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価について (3) 令和3年度スポーツ関係団体への補助金交付について (4) 意見・提案シートの内容について (5) その他
第 2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (2) 令和3年度予算概要について (3) 第4次生涯学習推進計画の策定について (4) 第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について (5) 小金井市公民館中長期計画について (6) その他

原田議長 おはようございます。時間になりましたので、始めたいと思います。

議題に入る前に、後ほど藤本部長から御報告があります。その前に事務局から確認事項をお願いいたします。

小堀生涯学習係長 おはようございます。第1回の社会教育委員の会議、本日は、まず配付資料ですが、次第と、あと資料1、令和3年度管外視察研修について、資料2、第3次生涯学習推進計画重点プロジェクト評価方法、こちらは裏面がついています。次が、資料、令和3年度スポーツ関係団体への補助金交付額（内訳と昨年度との比較）。あと意見・提案シートをいただいております。こちらと、あと福井委員が急いで作ってくださった報告と、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告書です。委員の方のみの配付資料として、第4次小金井市生涯学習推進計画とその概要、第4次小金井市子ども読書活動推進計画、小金井市公民館中長期計画、図書館だより第61号、月刊こうみんかん516号、東京都教育委員会から人権啓発学習資料が配られています。

出欠の関係で、本日、長坂委員、石原委員、諏訪委員からは欠席の連絡をいただいております。

以上です。

原田議長 それでは、藤本部長からの御挨拶をお願いします。

藤本生涯学習部長 では、コロナ禍なので、座って挨拶させていただきます。生涯学習部長の藤本です。おはようございます。

今年度最初の社会教育委員の会議となりますが、また今年1年間、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、昨年度につきましては、第4次生涯学習推進計画の策定につきまして、委員の皆様には大変御尽力いただき、ありがとうございました。これからの5年間、この計画に基づき、各種の生涯学習に係る事業を推進してまいります。

また、生涯学習とも関連しまして、後ほど報告があると思いますが、このほかにも子ども読書活動推進計画、小金井市公民館中長期計画なども策定されておりますので、こちらにつきましても計画に基づいて事業を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の関係では、皆さんも御存じのとおり、現在、まん延防止等重点措置が東京都でも適用され、対象地域が23区と八王子・立川・武蔵野・府中・調布・町田市の6市となっております。期間は4月12日から5月11日までの約1か月間におきまして、主に外出自粛や飲食店への営業時間短縮の要請が対象の柱となっております。本市の対応につきましては、小金井市は今回の措置対象になっていませんが、3月21日の緊急事態宣言解除後のリバウンド防止期間の感染症予防対策を継続するとともに、本まん延防止重点措置における対象区域外の協力依頼に応じて、再度、感染防止策を徹底し、安全な施設運営及び事業運営に努めてまいります。現在の主な制限内容は、施設の21時までの開館や施設の収容人数の制限などを行っているところです。現在、変異株の影響もあり、連日、東京都においては感染が拡大している状況であり、小金井市内においても例外ではなく増加傾向にあり、予断を許さない状況です。今後も、市民の皆さんの安全を第一に考えて、感染防止策を図りながら各事業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、4月1日付で生涯学習部内の管理職の異動がございましたので、報告させていただきます。これまでお世話になりました公民館の小野朗が生涯学習課文化財係に異動となり、代わりに前コミュニティ文化課長兼市立はげの森美術館長の鈴木遵矢が公民館長に着任いたしました。本人はちょっと所用で遅れておりますが、到着した際にはまた改めて挨拶をさせていただきます。

そのほか、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会総会における表彰におきまして、一昨日4月17日に行われました令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会におきまして4人の委員の方が表彰されましたので、御報告いたします。表彰の基準は、1つとして、都市社連協の発展に寄与した者、2つ目としまして、その他会長の認める者となっております、さらに5年以上の在任者の方となります。本市では、原田隆司議長、柴田彩千子副議長、長坂寛委員、城瑞枝委員の4人の方が表彰されました。当日欠席された方には、机上に表彰状を置かせていただいております。長い間、御活躍ありがとうございました。

御報告及び挨拶は以上となります。

原田議長

ありがとうございました。

それでは、議題に沿って進めてまいります。今お話のありましたコロナの感染状況もありますので、本日も可能な限り短時間で終わりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは、議題の1、令和3年度管外研修についてということで、事務局からの報告をお願いします。

小堀生涯学習係長 令和3年度の管外研修ですが、令和2年度につきましては、コロナの状況、あと計画策定を中心にしていただいたということで、視察研修は行わなかったのですけれども、まず令和3年度について、令和3年度は、9月8日で今いらっしゃる委員の方の任期が終わりますので、一応予定としては、そこまで4回の会議を予定しています。それ以降、期が変わりまして、それから4回の会議、計8回を予定しているのですけれども、現状でもちょっとコロナの感染状況が衰えていないという状況もありますので、皆さんの御意見をまず伺って、もし行くということを検討されるようでしたら、その参考ということで、資料として出させていただきます。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

この管外研修については、前回までに何度か議論をいたしまして、今お話にあったように、基本的にはコロナのこの状況下では受入側もなかなか受け入れにくいということで、大勢と接触する視察というのがなかなか困難ではないかというような現状の認識がありました。

その上で、例えば、管外ではなくても、地域・学校の連携活動を実際にやっている小学校の視察などは有意義ではないかという御意見もありました。ただし、これも現状ではなかなか、小学校に我々が訪ねていくということができるかどうか、こういう現状であります。その上で、このようにしたら研修が可能ではないか、あるいはコロナが収束するまではできないのではないかと、いろいろな幅があると思いますけれども、皆様方の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

福井さん。

この資料1の下段に昨年4月に実施する予定の候補市が記載されているのですけれども、現状、中止という格好で、本来ならば今年度この4市を第一候補として検討すべき内容だったと思います。現在、原田議長が説明したように、先方の受入れが難しいということで、我々が再度、その学校に訪問するというのが、ある程度管外視察の研修の訪問先だったのですけれども、これは難しいのではないかと思います。

それで、提案なんですけれども、例えば小金井市も新庁舎・新福祉会館の建設ということで計画している最中なんですけれども、例えば近隣市町村で最近新庁舎を造ったというところがあれば、できたらそういう市に訪問して、どういう思いで建設されたかということの計画ということも一つあるのではないかと思いますし、また、社会教育施設として、他県なんですけれども、図書館及び公民館はまだ訪問して見学する程度だったら受け入れていただけるのではないかと思います。

私の第一候補としては、菊池さんがよく御存じかと思うんですけれども、藤沢の図書館。あそこは、私は3年ほど前に我々のグループで訪問してコミュニティ、交流したのですけれども、参考になるということで、全てに関して市民目線で造られている図書館だということ、例えば、市民向けに図書館があるので、休憩場所、軽食まで自由にできるようなスペースもあるし、例えばトイレ一つにしても、子ども及び高齢者向けでドアがないんです。例えば入り口がクランク状態になって、外の廊下からは入り口すら、クランクで入っていくということで、表からは中のほうは見えないような感じで、重いドアを開けないで済むような仕組みとか、あと、図書館に入るところは、空港のエントランスのロビーから飛行場のロビーに入るような流れのように、自動で来館者数をカウントしていくという仕組みで、退館するときもカウントするような、自動的に人数のチェックをしないで入るのをチェックするような機能もあるということです。それとまた、図書の種類も、同じ市内で活躍した人の作品とか、あと、大きな病院があれば、それに関連するような医療関係の図書を特別に設置しているとか、参考になるような図書館もあるということと、あと公民館も付随してあるということで、そういう社会教育施設で参考になるところの見学ということも候補地ではないかとは思っております。全てに関して、行く、行かな

いというのが先行して、検討するのが先だと思うんですけども、そういう社会教育施設の見学というのを候補として考えられると思います。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

ただいまの御意見は、先進的な市の図書館、公民館など、社会教育施設を見学するというのであれば可能なのではないかという御提案でした。

ほかにいかがでしょうか。ほかにございませんか。

副議長、いかがですか。

柴田副議長

こちらに候補として挙げられているところは、特に県をまたいでの視察は難しいように思います。

それから、管外視察の視点としまして、今後、地域学校協働活動を小金井市においてさらに推進させていくために、こういった取組ができるかということを知るようなところがよいのではないかと思います。それで、例えば学校施設であれば、子どもたちのいる教育課程をやっている時間帯は難しいとは思いますが、例えば放課後の時間帯であるとか、子どもではなくて、その地域学校協働活動を推進している方々、コーディネーターをしているような方への調査ということは、もしかしたら可能なのではないかと考えます。

候補となるところは幾つか想定はしていますけれども、また御相談させていただきたいと思います。近場がいいかと思います。

原田議長

ありがとうございました。

放課後、子どもたちがいなくなった時間のところで、コーディネーターをしていらっしゃる方などの話を聞くということであれば可能ではないかという御意見でした。

それに関連して、私は、訪問することが難しければ、それを実際にやっていらっしゃる統括コーディネーターの方にこちらに来ていただいて、一回この会議をその方の講演というか、勉強させていただくということもあり得るかなと考えました。その場合は、市外でなくても、実際1年やってもらった緑小の方々お一人かお二人、どんな御苦勞があったかとか、どういう成果を挙げているかという

ことをじかに聞くというのもあるのかと考えています。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、富田委員。

富田委員 これは一応管外視察という話なのですが、こういう時期なので、小金井市の中で、例えば図書館へ行く、それから公民館へ行くなど、まず現状ある施設を見るというのも大事ではないかなと思いました。なかなか全部の公民館を回るということもないですし、例えば私の近所ですと、緑センターなどは結構使うんですけども、図書館ですと、本館に行きますが、ただ、ほかのところは、新しくできたところとかはなかなか行けないみたいなのがある。そういうものがどうなっているのかなというのをちょっと見て、それで意見の交換をするのもいいのではないかなと思うんですが。

原田議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうしますと、実際、見学の方がよそから来られるというのは、現状では受入れは可能なんでしょうか、受け入れる側からすれば。

菊池図書館長 本館の場合はあまり視察事例はないんですけども、貫井北センターは結構他市の方が見に来ていますので、休館日に来ていただくことが多いんですけども、そういったことで調整させていただくことは可能です。

原田議長 図書館、公民館の場合は、コロナ対策はやっていらっしゃるんで、その延長上であれば受入れは可能と考えていいんでしょうか。

菊池図書館長 はい。

原田議長 森本委員、何か御意見はありますか。

森本委員 先ほど福井さんがおっしゃられたことにちょっと、こんなこともいいのではないかとひらめいたものがあったんですけども、行って何人かで見るというのは、現状としては難しいし、なかなか十分ではない状況でしか見学できないような気もいたします。そして、みんなで行くことも無理ですので、代表の方が今言ったこととか、

先ほど福井さんがおっしゃったように、どんな形の考えの下にこう
いうことでこういうものができたかというようなことを見るのは
いいのではないかという、その辺のお話から、私は今、動画ですか、
代表の方がそういうところに行って、動画を撮ってきて、そしてパ
ソコン上で配信すれば、みんなが自宅に居ながら見ることもできる
し、こういう会議の場で共有することもできるかなと思ったりしま
したので、そのように私は考えました。

原田議長

ありがとうございました。

動画を活用するというのもあると。それは一応、この間の土曜日
の総会もそうでしたけれども、つまりお話をオンラインで聞くとい
う方法もありますよね。こちらに来ていただかなくても。

森本委員

そうですね。意外に落ち着いてゆっくりと見られるもので、慣れ
てくると。もうこういう状況になっていますので、そういうものの
導入も考えながらになってくるかなということでございます。

原田議長

城さんはいかがでしょう。

城委員

私は、先日の都市社連協の総会で公民館のことを聞きまして、公
民館の役割というのが、学びを教える場ということと言われて、「そ
うなんだ。私たちは公民館を使うときに、器を借りているだけで、
学びを教える場という感覚が私にはなかったので、公民館とはそん
なに大切なんだ」ということを知りましたので、公民館について何
か学ばせてもらいたいので、そういうことを説明してくださる方と
いうか、そういう方のオンラインでも構わないので、小金井市には
こういう公民館があって、このような活動をしていますよというこ
とを本当に知らなくて恥ずかしかったんですけども、そういうも
のがあってもいいのではないかなと、小金井市の中でのことをもっ
と知りたいかなと思いますので、そういうところがいいかなと思
います。

原田議長

ありがとうございました。

非常に多岐にわたって御提案がありまして、小堀さん、これはも
う少し時間的にはありますでしょうか。

小堀生涯学習係長　そうですね。皆さんが工夫しながら研修を行ったらいいのではないかという御意見だったかと思いますが、先ほどお伝えしたように、会議の実施があと3回なので、最後の回は締めという形になるかと思うので、その会議の日程もそうですし、行き先もちょっと絞れたわけではない、あとは相手先もあることだとは思いますが、できたら小委員会でもう少し絞れるところを絞って、第2回で御提案して、第3回のところで実行するという段取りで調整させていただきたいと思います。

あと、日程については、もしどこかに行くような形のものになるようでしたら、オリンピック・パラリンピックの関係でちょっと課としての全体の日程が7月まで相当詰まっているので、なかなか行くのも難しい状況もなくはないというところなので、それも踏まえてもう一度調整させていただければと思っています。

原田議長　それは、聖火リレーの日程まではとても忙しいということですか。

小堀生涯学習係長　具体的に言うと、その後にもロードレースが市内を含めてありますし、その後もパラリンピックまでと続いておりますが、一定、ロードレースをめどにというところにはなるかと思えます。

原田議長　日程的には、その前か、あるいはオリンピック後ということですか。オリンピック後だと、もう時間がないですね。

小堀生涯学習係長　完全に終わってしまっているよりは、ロードレースの後の8月の頃とかになりますね。

原田議長　それが残り3回のうちの2回目。

小堀生涯学習係長　そうです。ただ、どういう方式でやるかとかにもよると思うので、それも踏まえて、もう少し詰めていけたらと思います。

原田議長　分かりました。残り3回のうちの1回を使うということで、次の次ぐらいのイメージですね。

小堀生涯学習係長　そうですね。

原田議長　その時期が、今お話のように、オリンピックの日程と関係して、ちょっとタイトであるということですね。

それで、今日いただいた皆様の御意見では、何か工夫してやりましょうということでは一致していると思いますので、今日いただいた案を含めて一度小委員会でこういう方向でどうだろうかということを検討した上で、次の委員会に提出したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

原田議長　ありがとうございました。

公民館長がいらっしゃいましたので、ここで御挨拶いただきましょうか。

鈴木公民館長　遅れまして、大変申し訳ございませんでした。4月1日付で公民館長を拝命いたしました鈴木と申します。前職はコミュニティ文化課というところで、集会施設、それからホール、美術館、文化行政を担当し、また市民協働についても担当しておりました。分からないことがいっぱいありまして、これから勉強だなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

原田議長　ありがとうございました。

それでは、議題の2に移ります。第3次小金井市生涯学習推進計画の評価についてということで、事務局から説明をお願いします。

小堀生涯学習係長　資料2、表裏ありますけれども、こちら、第3次生涯学習推進計画、令和2年度までの計画となっておりますので、評価については最終の年度の評価になります。今までですと、記載例にありますように、目標と現状、平成26年度のときの現状の数値と、目標としている令和2年度の数値を比較して、その目標に達しているか、達していないか、そういったことでA、B、C、Dの評価をしております。

令和元年度につきましても、2月後半あたりから新型コロナウイ

ルスの影響もありまして、実際、事業が行われなかったものや中止になってしまったもの等がありまして、令和元年度の評価の時点でも影響があつて、本来であればA評価になりそうだった事業がD評価になったりという現状があつたかと思ひます。令和2年度につきましては、さらに影響が大きくなつておりますので、この記載例を見ていただくと、令和元年度の場合は837回なんですけれども、令和2年度、その事業自体は、主に2学期が中心で、緊急事態宣言が行われているとき、あとその後につきましてはしばらく行われておりませんでしたので、令和2年度は300回台の回数になっておりまして、これを単純に評価してしまえばD評価になってしまいます。ほかの計画でも同じような形の評価をしているので、今までの評価方法で一旦評価をしコロナの影響を受けたことについては、その旨を記載して分かるようにして評価するという方法も一つあるかと思うんですけれども、令和元年度の評価のときに社会教育委員の会議の中で、少し何か工夫したほうがいいのかという御意見もあつたかと思ひますので、あまりに回数が離れてしまうとか、実際できなかつたものは評価なしにするのかとか、あとは全体としての評価にするのかとか、そういったところをもし御意見があつたら伺つて、それを受けてまたこちらで検討したいと思ひます。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

この資料の裏面に記載例がありまして、例示として放課後子ども教室で言えば、令和2年度はコロナの影響で大幅に回数が減つてしまつたと。したがつて、従来の評価の仕方という、Dになってしまう。実態については、進捗状況と今後の展開のところて書き込むという形になっております。

ほかに評価の仕方として正しく伝わる方法がないのか、これについて御意見を伺いたいと思ひます。

福井さん、どうぞ。

福井委員

これは全ての事業をやるということで、継続した事業に関して837回から326回になつたというのは当然だと思ひますけれども、例えば326回やつた同じその該当する事業の前年同月対比というもので比較して評価するという方法も一つあると思ひます。

例えば、貫井北センター、東センターの市民の図書館・公民館のほうではそういう意見で、集約しながら評価しようではないかという話で一回話を終えた経緯もあるということで、あくまでも既存の事業を実施した内容を比較して評価するという方法も一つ、方策としてはあると思います。

以上です。

原田議長 ただいまのは、数字で比較するのではなくて、内容で比較してはどうかということですね。

福井委員 同一事業の前年同月実績と比較するということです。

原田議長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、富田さん。

富田委員 あと、僕は参加人数を比較するというのがいいのかなと思います。例えば、ここは1回の開催について大体何人出たかと。その開催の数が幾ら多くても、参加人数が減っているようではあまり意味もないと思いますので、326回でも、1回についてはかなり数字なり人数の方に出席していただいているんですよということが見られれば、客観的に成果が現れているんだなというのが見えると思うんですが、いかがでしょうか。

原田議長 回数ではなくて、1回の参加人数ですね。

富田委員 そうです。

原田議長 そうすると、回数は減っているけれども、1回ごとに見たら人数が増えているということが評価できますと、こういうことですね。

富田委員 はい。

原田議長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

関生涯学習課長 私のほうからちょっと補足なんですけれども、特にこの例である子どもの居場所づくりというのは、放課後子ども教室のことになっ

ておりますけれども、この期間というのは、非常事態宣言であったり、各種、東京都や国からの要請等もあって、学校のほうでも方針として、学校施設の目的外使用については、例えば外部から人を入れないとかでも、元からそのような方針に基づいて来ているので、事業を実施しようと思ってもできなかつたというところがあるので、そういう期間をある程度除いたところで比較していくような形がもし取ればいいのかということ、どうしても今回は、やろうと思っても、このコロナ禍で感染拡大を防止するためにも、学校のほうとしても必要な措置として要するに外部から人を学校に入れないという形にしていたので、そのような形でもし評価ができればということも出ていました。

原田議長 これは、放課後子ども教室に限らず、あらゆるものにその方法は適用できますでしょうか。

関生涯学習課長 そうですね。施設として休館だとか、それぞれあるので。ただし、例えば施設の制限であったら、その会場を半分にした上での使用とかというような制限もありますし、ちょっとその辺のところは一律どのように決めるのかというのは難しいんですけども、コロナ禍の影響において、どのような評価の基準を作れるかというところは、ちょっとその辺を考えていただければなと思います。

原田議長 全体の条件を見て、記載を工夫するということですね。副議長、いかがですか。

柴田副議長 令和2年度、3年度に関しては、例えばコロナ禍の中でもこういった学びを止めないということに向けての工夫をどうやってしたのかということの評価の基準に、指標にしたらよろしいのではないのでしょうか。コロナ禍の中でどういう工夫を施して学びを推進していったかというところで、例えば回数であったり参加人数というような指標は、例えば収容人数を教室の半分以下とか、募集人数を講座自体が抑えているところもあつたりしていますので、今年度はそこは度外視していくような方法で評価をつけるというほうがいいのではないかと思います。

原田議長 ありがとうございます。数字での比較ではなくて、この状態で学びを止めない工夫をいかにしたかということの評価の基準にするということですね。

後ほど土曜日の総会の御報告が福井さんからあると思いますが、そのときの講演の中でも、コロナの中で学びを止めないということの重要性については強調されていたように思います。

森本委員、何かございますか。御意見はありますか。

森本委員 今、柴田先生や原田議長が学びを止めない工夫についておっしゃいましたが、実情そのものははっきりと数字なりの形として出した上で、それにプラスして、でも今の学びを止めないということで、こういう発想でこういうことをしたというようなことを追記した形で2つの出し方というのはできるものでしょうか。何か、コロナ禍の大変さというか、そういうものも、ちゃんと評価し、その年度のものとして、後に伝える必要もあると思います。こんなことがあったのだなというか、結局評価ですから、振り返ってみてのことになると思いますが、次の人たちへつなげるためにも、少しでもやったことの価値を、言葉や、数値でなくても表せるような形のものがあるといいかなとも思いました。

原田議長 評価とは別に、数字はそのものの数字をきちんと出して、どういう状況であったかというのが記録に残るようにすべきであるという御意見ですね。

城さんはいかがでしょう。

城委員 私は、もうコロナでできていないことが多いので、数字で出さなくて、やはりしたことだけの評価で、そのまま残していったほうがいいのではないかなと思います。

原田議長 数字の記録も不要であるということですか。

城委員 数字の記録は要らないと思う。コロナのため、数字の記録はできないというような文面を書くという方法など。

原田議長 数字は出すけれども、それは評価しないということですね。

城委員 はい。実際にやっても、コロナのため人数制限があったりしているし、実際の数字というのが出てこないと思うんです。それならば、出てこない数字を引っ張り出すよりは、どういうことをやって、その評価でいいのではないかなと思います。

原田議長 いろいろ御意見が出ました。この評価のところのB、A、Dとなっていますけれども、ここが数字で書くとDなんだけれども、このまま見るとどういうDなのかがよく分からないので、この年度については何か、Dといっても違うDだぞという、星マークをつけるとか、何かそんなこともあってもいいのかなと思いますが、皆様の御意見は共通して、その従来の評価ではなくて、その中身をきちんと見た評価、1回ごとの人数も含めて、どのように工夫されたかというところをきちんと見る評価がいいのではないかということでございました。これは、今日の意見を踏まえて課のほうで検討していただくということよろしいでしょうか。

福井さん、どうぞ。

福井委員 今、原田議長にて説明された話が、ちょうど記載例の一番下の進捗状況と今後の展開の下から3行目に「令和2年度は概ね4か月のみの事業実施となった」と記載されていますから、あくまでも4か月の評価の対象であったがということで記載されているのけれども、同一事業の開催と比較したらA評価であったとか、それをプラスするような文面が一つ残されたらいいのではないかとは思いますが。

以上です。

原田議長 この書き方については、いつもの年と違うんだということが分かるような指示をしていただくということが必要なのかもしれませんが。これについては、この後、評価の仕方をお決めいただいて、実際に評価が始まるということですね。スケジュール的には、いつ頃から評価して、結果はいつ頃出るということになりましょうか。

小堀生涯学習係長 そうですね。今回については、ちょっとまず評価の仕方をどのようにするかというところを一旦、もう一回御意見をいただいた内

容を踏まえて検討させていただいた上で、各課で評価してもらったものを集約して、こちらの会議の中で見ていただくという形になるので、期が変わる前の今の委員の方がいらっしゃる間に集約していくということになっています。

原田議長 そうしますと、今日の意見を踏まえて、こういうやり方で評価していくということを次回にお示しいただくということによろしいでしょうか。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 あまりこれは拙速でやってもあれですので、十分に議論を尽くして、正しい評価ができるようにしたいと思います。こういうコロナの状況ですので、逆にコロナ禍の中でどういうことを工夫したかというのが見えてくると、今後の活動のヒントにもなるかと思えますので、よろしく願いいたします。

 それでは、第3番目の議題、令和3年度スポーツ関係団体への補助金交付について、事務局から御説明をお願いします。

内田生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長です。それでは、議題3の令和3年度スポーツ関係団体への補助金交付について御説明いたします。

 お手元の資料の令和3年度スポーツ関係団体への補助金交付額を御覧ください。

 小金井市では、毎年度、小金井市体育協会と総合型地域スポーツクラブである黄金井倶楽部の2団体に対して補助金を交付させていただいております。それぞれの団体への補助金交付要綱に基づいて交付しているもので、団体の運営経費の一部を補助することでスポーツ振興を図ることを目的としております。各団体の交付金額は、本日配付させていただいた資料のとおりです。

 補助対象となりますのは、団体の管理運営に係る事務費と、各種スポーツ事業の開催・運営等に要する事業費となっております。各団体からの交付申請に係る書類を審査した上で、交付額を決定しております。

 なお、本件につきましては、社会教育法第13条に、社会教育関

係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされていることから、本日、皆様の御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料のうち、体育協会の部分ですが、前年度比58万6,000円の増額となっております。この増額の理由の一つとして、平成31年度、市スポーツ施設に設置しております自動販売機の管理、こちらを体育協会から市に移管しております。その影響から体育協会の財政状況は厳しい状況である旨の報告を受けておまして、体育協会の御相談にあずかる中で、体育協会補助金交付要綱の範囲内において増額させていただいたものです。

主な内訳ですが、人件費が前年度比3,000円の増、事務費補助、前年度比41万9,000円の増、それから事業費、前年度比16万4,000円の増となっております。その他詳細は資料を御覧ください。

説明は以上でございます。

原田議長

ありがとうございました。

この提案につきまして、御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

内田生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長 先日、昨年の12月の会議でお諮りさせていただきましたが、スポーツ推進審議会が立ち上がりましたら、この件に関しましてはそちらで以降審査させていただくこととなりますので、それが本年度の下期からということで予定しておりますので、来年度に関してはこちらの案件に関してもそちらで諮らせていただきたいと思います。

原田議長

よろしいでしょうか。

それでは、これについては、この御報告のとおり進めていただくということにいたします。

4番目、意見・提案シートの内容についてということで、資料最後のページについております。これについて事務局から御説明をお願いします。

小堀生涯学習係長　こちらは、実際に意見・提案シートとして提出されたもので、内容を会議の中で見ていただいて、討議したほうがいいのではないかとということで、提出させていただいております。

原田議長　これは、傍聴者の方が提出されたものですね。

小堀生涯学習係長　そうです。

福井委員　この意見・提案シート自体が、小金井市では市民参加推進会議でこれを積極的に各審議会に提案したという経緯がありまして、先ほど、この用紙は傍聴者だけの意見・提案シートで使われているということで、前回ともう1回前にも私が個人的に提案しているのですけれども、意見・提案シート自体は、社会教育委員の会議自体に一般市民から出せる意見・提案シートにすべきだと思います。ですから、傍聴者の方は、傍聴者意見・提案シートという肩書を一つ入れて、傍聴者の意見・提案シートとして別に発行されたほうが良いと思います。

この意見・提案シートの取扱いに関しましては、各審議会で一任はしているのですけれども、基本的な市民参加推進会議で意見・提案シートをまとめた段階におきましては、この下のところには当然期日及び氏名が書かれていたと思うのですけれども、逆に言えば、期日・氏名がないものは一切審議会にも配付しないというルールで決めた経緯もあります。したがって、これ自体は、誰がいつ出したかというのが分からないということで、非常に無意味なコピー用紙だと思います。

あとは、これ自体の意見・提案されているのですけれども、こういう各審議会で議題に提案するかどうかというのは、議長及び副議長、事務局の段階で、これを10日以内だったら次回の資料として配付するという程度にとどめるということで、議題にする場合は、もう少し三役及び事務局で練った、確認した後、議題にするということの方策も一つあると思いますから、これ自体を今回意見として出されたということで、あくまでも議題の一つではないということで、取扱いの仕方も一つ考慮しなければいけないと思います。

以上です。

原田議長 今、意見・提案シートの性格そのものについての御意見がございましたが、これは、前年度、同様の議論があつて、生涯学習部では、意見・提案シートはこの社会教育委員の会議の傍聴者の意見・提案シートであるという位置づけであると。それが出た場合には、答えるのか、あるいはどのように答えるのかも含めて、この会議で提出していただいて、皆で議論して決めるということになったと記憶しておりますので、福井さんの今の御意見は、ちょっとそれとはまた別の、市民参加推進会議の御提案をどう受け止めるかということで、これはちょっとこの場では議論はできないのかなと思うんですけれども。

福井委員 この意見・提案シートの氏名・期日をカットして提出する意図は何だったのでしょうか。

小堀生涯学習係長 前の期のときに、こういったものが出されたときには、内容を議長・副議長と事務局と話をして、協議の議題にのせるかどうかということを考えるということと、あと、そのときには氏名等については資料として出さなくてもいいのではないかというお話が、前回なんですけれども、ありまして、令和2年第7回の会議のときにちょっとその話が中途半端になってしまったところもありまして、前回の会議の前に議長・副議長に、こういう意見・提案シートをもらっていますということについてはお伝えして、内容についても協議の場にのせていいかということも御相談させていただいておりました。氏名を載せなかったのは、まだ扱いがはっきり決まっていなかったもので、内容を一度オープンにしてしまったら、もうそれはずっとオープンな情報になってしまうので、前期の会議のときに、名前を出さないで資料を配付していったほうがいいのではないかという御意見があったので、そちらを基に名前のほうはちょっとなしにして資料をお配りしています。

原田議長 これは、あくまでもこの表記にあるように、社会教育委員の会議の傍聴者の意見・提案シートという位置づけですね。

小堀生涯学習係長 はい。

原田議長 それとは別に、福井さんのおっしゃった、市民が自由に意見・提案をするという仕組みというのは別にあるのでしょうか。

小堀生涯学習係長 それも、前回の審議のときに同じような御意見が福井委員から出ていたので、会議の中で話合いをした中で、会議を傍聴してくださっている方は、いろいろ会議の内容を知った上で意見とか提案をするということはあるかもしれないけれども、それを何も状況も分からない方に、例えばホームページの社会教育委員の会議のところにこれを載せて、いろいろなどこからか誰からか分からない方からの意見をもらうというのは、ちょっと広げ過ぎなのではないかということで、そこまでしなくていいという御意見がそのときはありまして、しないことにして、庁内で調べたときも、1つだけホームページに載せているところはあったのですが、それ以外の審議会はどこもそれをホームページに載せているという形は取っていませんでしたのと、その皆さんの話合いを受けて、傍聴者に限って意見・提案シートをもらうという形に現在はなっていたところです。

原田議長 社会教育委員の会議宛ての意見・提案シートではなくて、市政全般といいますか、それについて意見・提案を述べるという仕組みはありますよね。

小堀生涯学習係長 市民の声という形で、いろいろなメールだったり、いろいろな形で市政全般に受け付けるのは、広聴の窓口としてはあります。

原田議長 福井さんのおっしゃるのは、そういうものではなくて、個別の会議に対して意見を述べるということですか。

福井委員 もちろん、そうです。一般市民が意見を、各審議会に意見を出すというのが、出せないルールがおかしいと思います。

原田議長 いや、出せるんですよ、市民の声として。出せるんです、市政全般の審議会に。それとは別に、個別に設けたほうがいいのではないかという御意見ですね。

福井委員 書式は、逆にこの意見・提案シートを使って、だから傍聴者の意

見・提案シートは「傍聴者の」と一つ入れられたほうがいいと思います。

原田議長 いや、これは現在、傍聴者に限定しているから、書いていないだけです。

福井委員 意見・提案シートというのは、各審議会もほぼこれと全く同じタイトルを使って、こういう10日以内に届いたものとか、これを共有していると思います、ほかの審議会も。傍聴者もこれを使うし、一般市民も使うということで共有しているような内容だと思います。

原田議長 今日はこれの内容について議論するのではなくて、この扱いについて議論するということですか。

小堀生涯学習係長 前回も多少議論はあったかと思うんですけども、そのときに、意見・提案シートを傍聴の方からいただいたものについては、取り扱ってもいいというお話になったかと思っていたのですが、先走ってしまったかもしれませんので、意見・提案シートの取扱い自体をどうするかというところを、話し合っていただかないといけません。

藤本生涯学習部長 私のほうから。これは事務上の手続の問題だと思うんですけども、基本的にいろいろな審議会等がある中で、いろいろな傍聴者からの意見があったりとかということもありまして、こちらに書いてあるとおり、出てきたものについては、その会議で資料として、最初は参考に相当する中で、要するに、ではこの意見をどのようにしていくのかというのをその会議の中で諮っていただくという形になりますので、最初の段階としては、こちらのほうは参考資料として皆様に配付して、その後、この扱いをどうしていくのかとかというところは決めていかなければいいのか、そのまま参考だけでもって、聞くだけにするのか、さもないとすればそのことを議題として取り上げるのかということは、その会議の中で考えていただくのが基本と考えていますので、今回これは議題として載っていますけれども、今、小堀が話したように、これは一応参考ということで今日お配り

しました中で、次回、これは議題にするのかどうなのかも含めて考えていただければと思います。

原田議長

分かりました。それでは、これについては、ちょっとルールといえますか、今後の取扱いをきちんと決めたほうがいいと思いますので、これも恐縮ですが、小委員会のときに先ほどの管外視察研修と併せて議論して、こんな方向でどうだろうかというのを次回の委員会で出させていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、5番、その他は何かありますでしょうか。ありませんか。

では、報告事項へ参ります。

まず報告の1、土曜日に行われました都市社連協の定期総会についてということです。

福井さんがまとめてくださった報告書がありますので、御覧ください。これは福井さんからお願いいたします。

福井委員

では、お手元の資料、報告書を見てください。

4月17日、青梅市で26市3町の社会教育委員及び職員約80名が参加しまして開催されました。小金井市の社会教育委員の会議からは、記載の3名及び職員、小堀さんの合計4名参加させていただきました。

最初に当然挨拶等がありまして、宮野良一都市社連協会長としましては、挨拶として、都市社連協の多摩地域には5ブロックがあるのですけれども、無事全て5ブロックとも研修会ができたということで、皆さん、各ブロック、小金井市は第5ブロックなんですけれども、30名から50名ぐらいの参加者で、10月から11月に滞りなくできた。小金井市の第5ブロックは、皆さん御存じの昨年11月に開催したのですけれども、開催自体をどうしようかということもあったのですけれども、同じように開催できて、非常によかったなと思います。

次に、岡田青梅市教育長としては、社会教育活動自体を社会教育委員が皆さん、情報を共有したほうがいいのではないかという御提案をいただいたということです。

倉持東京都生涯学習課長が御挨拶されまして、先月、東京型教育

モデルを3つ作成されたばかりであるということで、できましたら小堀さんのほうから次回でも、東京型教育モデルの紹介チラシ等があれば、参考資料として提出していただきたいと思います。

それで、ここに記載しているとおおり、3つの大きな教育モデルの一つとしては、子どもを見守る仕組みということの説明されました。

その後、藤本部長から先ほど、表彰者の4名のお名前等は、都市社連協から表彰されたという御報告がありましたから、割愛します。

その後、引き続き定期総会、事業報告、計画、予算、役員は、賛成多数で承認されたということなんですけれども、特記事項としては、今年の11月11・12日に府中市で東京大会、参加者約700名にて開催予定としておりますから、積極的に社会教育委員の方はこの日にちに参加していただきたいと思いますし、当然コロナ禍ですから、開催日は2日なんですけれども、1日開催ということで、予算組みの2通りの1日開催のほうも御提案いただいたということで、事前に非常に細かいスケジュールを計画されているということで、御報告しておきます。

最後に講演会がありまして、講師としては佐藤一子さん、東大名誉教授で、この方の自宅からのオンラインという形の講演会を我々80名は受けました。キーワードとしましては「次世代につなぐ」というのが共通項目で、いかに次世代に社会教育の考え方等を伝えるかということの説明されました。基本的には、学習資源、社会的な困難、負の負債を、聞くだけではなくて伝えると。具体例で言うと、例えば広島原爆の被爆者がもう高齢化されていて、80歳、90歳になって現地でお話しされているのですけれども、これを高校生が聞くとか、中高生も聞くとか、修学旅行生も聞くという段階ではなくて、それを今の中高生が次世代に伝える、それが社会教育ではないかということも参考例で説明されたということで、内容的には演題のとおり、社会教育のつながる力を明日にということで、「次世代につなぐ」ということをキーワードとして講演されたということです。

以上です。

原田議長

ありがとうございました。

参加された城さん、何か御感想はありませんか。

城委員

コロナ禍の中で、皆さんとつながるといのが難しいんだなというのをつくづく感じました。3密を避けましょうということは、集まると駄目なんだなという感じだったので、このつながるといのが明日へというあれでしたけれども、なかなかコロナ禍では難しいのではないかなという感じと、それから、そうやりながらも、そうなっている、パソコンとか、そういうものでつながっていければいいのかなという感じがしました。

原田議長

ありがとうございました。

佐藤先生は大変御高齢ですけれども、すごくエネルギーが詰まった講演で、あれは、今、福井さんのお話にあったように、自宅からのオンラインで講演しているんですね。あれは、自宅からしゃべると、リラックスしてエネルギーになるのかなという感じも持ちましたけれども。

それから、ああいうオンライン講演を会場で聞くのは私は初めてだったので、会場の方の質疑応答もできるし、それからオンラインで参加している人が80名以外にも何十人という人ですけれども、そこからの質問に対してもきちんと答えてくださったということで、全くふだんの講演会と変わらずというか、逆に集中できて、よく話が分かったなという感想を持ちました。

お話の中身では、コロナだということで、どうしても人の接触が必要な社会教育というのは後回しにされてしまう、不要不急ではないかという誤解があって、後回しにされてしまうことがあるけれども、実はそうではないんだと。ここに書いてありますように、つながる力、つなげる力の重要なものなので、様々な工夫で続けていくことが必要だと。実際、今の福井さんのお話の広島のように、例年と変わらずに活動を継続しているところの例が幾つか紹介されました。特に広島で私が感じたのは、いつもだったら実際に集まってやるものを、それこそオンラインで、被爆者の方もパソコンで参加している。それは、もちろん高校生が行って手伝いをしてやっている。そういうことが各地で工夫して行われることによって、逆にいうか、コロナだからこそ、若い世代と上の世代が結びつくという契機になっているんです。そういう意味では、コロナ禍を逆に力にして社会教育を発展させているという事例を聞きまして、大変心強く思いました。

以上であります。

それでは、報告の2番目、令和3年度の予算概要について、お願いいたします。

藤本生涯学習部長 報告の2番目、令和3年度の主な予算概要についてということで、概略について私のほうから説明をいたします。

生涯学習部が所管する社会教育費が、令和3年度は7億3,193万2,000円で、前年度は7億3,310万円だったので、比較しますと127万8,000円の減。保健体育で見えますと、こちらは8億2,269万2,000円で、前年に比べますと1億2,292万7,000円の減となります。合計で前年度対比で約1億2,420万5,000円の減となっております。これは、昨年度は総合体育館大規模改修工事を行い、今年度は栗山公園健康運動センターの大規模修繕工事を行う予定ですが、本工事に伴う工事請負費の予算の増減などが大きな要因となっていることです。

それでは、生涯学習部の令和3年度の事業及び予算の主なものについて御説明いたします。まず、生涯学習部関係です。放課後子どもプラン事業に要する経費としまして、2,487万7,000円を計上しています。子どもの安全・安心な居場所づくりの充実並びに活動内容及び活動回数のさらなる発展のため、事業の拡大を図るものです。内容としましては、コーディネーター等の時間単価、人数、時間数などの増額をしております。ちなみに、令和3年度に全日開催を放課後子ども教室で行う予定としていますのは、本町小、一小、二小となります。

続きまして、地域学校協働活動推進事業に要する経費、こちらは477万4,000円です。緑小学校に続きまして、新たに第一小学校、前原小学校、南中学校で地域学校協働活動——こちらは地域未来塾といいます。こちらを実施するほか、コーディネーターなどの時間単価の増、統括コーディネーターの配置を行うものです。

続きまして、スポーツ関連です。スポーツ教室各種大会に要する経費、1,227万1,000円です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興を図るため、パラリンピック競技であるボッチャ教室を実施するものです。

続きまして、東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費としまして、1,268万2,000円。こちらは、令和

2年度計画の事業に加えて、ボランティア人数の増、パラリンピック聖火リレー採火式、選手報告会、パブリックビューイング実施競技の追加等を行うものです。

続きまして、スポーツ推進審議会に要する経費、こちらは166万2,000円です。スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するため、審議会を設置し、スポーツ推進計画を策定します。なお、こちらは債務負担行為で、令和4年度までとしております。

続きまして、栗山公園健康運動センター大規模改修工事、こちらは4億7,243万9,000円です。こちらは、修繕計画に基づきまして、内装、屋上防水、受変電設備、照明、給排水衛生、空調機器等の改修を行うものです。

なお、オリンピック・パラリンピックの件に関しましては、後ほどの報告のところで担当から若干説明があります。

続きまして、図書館の関係です。こちらは、(仮称)小金井市立図書館中長期計画策定支援委託料、726万4,000円です。市立図書館運営方針改訂版の後継計画となります(仮称)市立図書館中長期計画を策定するものです。

続きまして、電子書籍サービス関連経費、こちらは377万1,000円です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館でも「新しい生活様式」の実践としまして、昨年12月1日から電子書籍の貸出しを開始しております。電子書籍は、図書館の利用カードをお持ちであれば、図書館ホームページから電子図書館にログインすることで利用できます。インターネット環境があれば、24時間、いつでもどこでも貸出しや予約などができるため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下におきましても、非来館サービスとして図書館サービスの低下を防ぐ効果が期待できるということです。こちらに関します予算は、こちらで導入しました電子書籍の書籍コンテンツ500タイトルを選書するものとしております。

続きまして、公民館の関係です。貫井南分館の受水槽改修工事で、こちらは1,343万3,000円、緑分館屋上緑化工事で188万4,000円などが工事として計上されております。

そのほか、公民館事業に要する経費としまして、動画撮影器具一式35万1,000円を計上しています。こちらは、録画した講座を市民が視聴できるように、ビデオカメラ、三脚、撮影用ライト及

びモニターを各2台購入するものでございます。公民館につきましては、現在でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、事業の一部については中止と今までしてきましたが、まだ感染拡大に伴い、各教室の定員等に制限を設けている状況が続いているところ
です。

学習様式の多様化の対応としまして、公民館の本館、貫井南分館にWi-Fi環境を整備していくとともに、コロナ禍におきましても学びの場の環境を継続できるよう、別室で主催講座を視聴するための撮影機材等を整備していくものです。

このほか、新型コロナウイルスの感染症拡大防止として、事業の延期・中止、施設の臨時休館等、予算執行に影響の出てくるものが多数今後も想定されるため、適切な時期における契約変更、補正予算により、令和3年度も予算については対応していきます。

報告は以上となります。

原田議長

ありがとうございました。

何か御質問はありますか。どうぞ。

柴田委員委員

参考までに教えていただきたいんですが、全体予算の教育費の割合はどれくらいでしょうか。10%くらいでしょうか。

藤本生涯学習部長 生涯学習部長です。副議長から先ほど御質問があった予算の関係です。令和3年度の一般会計全体では453億5,000万円というところ
です。その中で教育費は42億1,128万1,000円ということ
です。もう一回言います。全体は453億5,000万円、その中で教育費は42億1,128万1,000円ということ
になりまして、こちらのほうをパーセンテージで言うと、約9.3%ということになります。

以上です。

柴田副議長

ありがとうございます。

原田議長

副議長、この9.3%というのは、周辺と比べてどうなんですか。

柴田副議長

10%いくと理想だなと私は勝手に思っていますけれども。

原田議長 　　少し届かなかったのですね。

柴田副議長 　　でも、前年度よりは多いのではないのでしょうか。

藤本生涯学習部長 　前年度よりはちょっと下がっております。これは、工事とか設備関係のところでもって大きく左右されるところがあるのかなと考えていまして、今後、施設の増改築とか更新ということになってくると、これがまた上がってくるのではないかと思います。

原田議長 　　ほかによろしいでしょうか。

福井委員 　　私からちょっと質問します。Wi-Fiの話で、本館、貫井南とありましたが、その他の公民館には既に設置されているのでしょうか。

藤本生涯学習部長 　その他につきましては、小金井市の地域の防災計画がございまして、その避難拠点となる場所には、防災を主な目的としましてWi-Fiを整備することになっておりまして、今言いました分館のほかは、そちらの防災のほうのWi-Fi設備でもって網羅するという形を考えています。

福井委員 　　それは講座活動などにも活用できると。

藤本生涯学習部長 　そうです。

福井委員 　　ありがとうございました。

原田議長 　　ほかによろしいでしょうか。

　　それでは、3番目、第4次生涯学習推進計画の策定については、課長、よろしくお願いいたします。

関生涯学習課長 　前期の第3次の計画は昨年度で計画期間が終了することから、次の5年間の計画として第4次生涯学習推進計画がこのたび完成いたしました。

　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、策定のスケジュールは

かなりタイトになってしまいましたが、社会教育委員の会議において慎重審議をいただきながら策定することができました。改めて皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

「学びでつながる笑顔のまち小金井～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念としているように、もはや人生100年時代と言われている中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がまだまだ続く中で、人々が地域で生き生きと暮らしていくことができるような思いを込めて策定したものです。広範囲かつ多岐にわたる生涯学習の計画の確実な推進は難しい面もございますが、今後、関係機関とも連携を取りながら、実効性のあるものとしてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

原田議長

ありがとうございました。

お手元に推進計画と概要版がありますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、4番目、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について。これは図書館長、お願いいたします。

菊池図書館長

第4次小金井市子ども読書活動推進計画を策定しましたので、本日お配りさせていただきました。第3次が令和2年度までの計画でしたので、昨年度1年かけて、図書館協議会に御意見を伺いながら、市民説明会等々を開催しながら、関係する全課で検討を重ねて策定したものです。

こちらは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定している計画でして、子供たちが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進することを基本理念としています。第3次のときには、乳幼児、小中学生、ヤングアダルト世代というような年齢別に取組を挙げていたところがございますけれども、同じ取組がそれぞれの年齢層に含まれていることがありまして、評価項目も増えてしまって、ちょっと分かりづらいという御意見もいただいたところですので、今回は第2次に戻しまして、事業を行う機関ごとに内容をお示しすることとなりました。そういった関係上、後ろのほうに年齢ごとでも取組内容が分かるように一覧をつけさせていただいております。今後5年間は、この計画に沿って事業を

進めていきたいと思いを。

御報告は以上になります。

原田議長

ありがとうございました。

お手元の推進計画をお目通しいただきたいと思いを。

それでは、5番目です。小金井市公民館中長期計画について。公民館長、お願いいたします。

鈴木公民館長

平成30年度から令和2年度までの期間に公民館運営協議会で検討してきた小金井市公民館中長期計画を策定いたしましたので、概要を報告いたします。

本計画は、これからの公民館が市の社会教育・生涯学習の核として求心力を発揮していくために策定した計画で、小金井市基本構想・基本計画の文化と教育部門を具体的に推進する生涯学習基本計画、小金井市教育委員会教育目標・基本方針に基づき、相互に関連する計画となっています。

計画期間は令和3年度からの10年間とし、将来像である「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」を実現するため、将来像の実現に向けた取組として、公民館本部機能の在り方、緑センター・貫井南センターの業務運営委託、施設使用料の有料化、これからの公民館という各項目について、具体的な考え方や方策を示しています。今後、本計画に基づき公民館を運営していくこととなります。

非常に雑駁ですが、説明については以上となります。

原田議長

ありがとうございました。

これまでのところで何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

内田生涯学習部オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長　オリンピック・パラリンピック関連について御報告いたします。

3月14日の日曜日ですが、小金井市在住のフェンシングのサーブル、吉田健人選手が五輪代表に選考されるといううれしいニュースが入ってまいりました。吉田選手は、本町小学校、第一中学校の御出身で、現在、警視庁に所属されております。なお、本日午後2

時30分から市長を表敬訪問される予定になっております。既に女子マラソンの代表に内定されている鈴木亜由子選手共々、市としてゆかりの選手として応援していきたいと考えております。

原田議長 ありがとうございました。

関生涯学習課長 続けて、生涯学習課長です。オリンピック関係の聖火リレーについて、現段階の報告をさせていただきたいと思えます。

3月25日から福島県ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジからスタートした聖火リレーは、全都道府県を121日間かけて回りまして、小金井市は7月14日水曜日に実施される予定です。

リレーコースにつきましては、延期前のコースを変更せず同様でありまして、栗山公園を午後4時36分にスタートし、ゴール地点である武蔵小金井駅南口広場クロスコートに午後5時20分に到着する行程となります。

なお、小金井市におきましては、今申し上げた通常の走行区間とは別に、特殊区間として、江戸東京たてもの園内において聖火リレーが実施される予定です。この特殊区間とは、都道府県において歴史的・文化的なPRができるような場所が特殊区間のコースとして設定され、江戸東京たてもの園が選定されました。江戸東京たてもの園での聖火リレーは、市内の通常コースのリレーを終了した後の午後6時からスタートする予定です。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、聖火リレーの形式が変更になることもございますが、組織委員会から示されておりまして新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドラインに沿って、今後も準備してまいります。

報告は以上です。

原田議長 ありがとうございました。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

委員の皆さんから、全体を通じて何かお話はありませんか。福井さん、よろしいですか。

福井委員 この第4次生涯学習推進計画の概要版というのは、例えば、配付

ルートとしては、公民館に置くとか、配付先としてどこを考えておられるかをお聞きしたいと思います。

小堀生涯学習係長 概要版については、第3次ときは無料配付していますので、今回も無料で配付する予定ですが、どこに配付するかはもう少し検討していきたいと思います。

福井委員 ちなみに、幾らで販売予定ですか。

小堀生涯学習係長 1冊700円です。

原田議長 ほかによろしいでしょうか。ここに今後の予定というものがありますが、5月19日、三者懇談会、それから第2回のこの会議が5月24日、これはこれで確定ということによろしいんですか。

小堀生涯学習係長 そうですね。ちょっと視察研修等の関係がどのように進むかが分からなかったところもあるので、今後において、あまり決まっていないう予定を入れると、逆に、その日はあったのではないかということで、ちょっと混乱されることがちょっと多くあるので、今回決まっているところだけ載せさせていただいています。なので、ちょっと3回については、先ほどの話の中で視察研修に変わる可能性もあるので、4回については、4回も3回との兼ね合いもあるので、会議室を押さえている日程はあるのですけれども、次回の会議のときに出せるものは出させていただきます。

今のところ、5月19日、三者懇談会、こちらについては懇談会ですが、ちょっと今のコロナの状況で、この予定で進めてはいますが、実際に実施するかどうかについては、今後また検討があるかと思えます。

第2回の社会教育委員の会議については、5月24日月曜日午前9時半を予定しています。よろしくお願ひします。

原田議長 三者懇談会は、今年度は公民館のほうの御担当ですね。

小堀生涯学習係長 そうですね。前年度も公民館でしたが、前年度2回ともやれなかったため、公民館が引き続き令和3年度も中心になって行ってい

ただく予定です。

原田議長

ありがとうございました。

それでは、この社会教育委員の会議の次回は5月24日午前9時半からこの会議室ということで、よろしくお願いします。

それでは、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。